別紙様式第１　様式２

個票 新生活①

（令和6年度補正分）　地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（市町村分）　個票

自治体名	鹿児島県垂水市
本事業の担当部局名	企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4_1 結婚新生活支援事業（一般コース）				
個別事業名	垂水市結婚新生活支援事業			新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成29年度
総事業費（A）（円）	2,100,000	寄付金その他の収入予定額（B）（円）	0	差引額（A−B）（円）	2,100,000
対象経費支出予定額（円）※補助率を乗じる前の額	1,800,000				
費用内訳（円）	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 結婚新生活支援事業により、経済的理由から結婚に不安を抱える方に対して補助を行うことで、結婚に伴う経済的不安解消を図り、未来への希望を叶えるとともに、少子化対策を推進する。 ＜本個別事業の位置付け＞ 第6次垂水市総合計画兼第3期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、結婚・出産・子育ての希望をかなえるという基本目標があり、講ずべき施策に関する基本的方向として、以下の2点を掲げており、本事業については、下記の「1」に位置づけられる。 1. 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 2. 教育環境の充実				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

○	住宅取得費用	○	住宅リフォーム費用	○	住宅賃借費用	○	引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	夫婦の合計所得制限なし
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が50歳以下の世帯

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	夫婦の合計所得が500万円以上の場合、各費用に係る合計が15万円 夫婦の合計所得が500万円未満の場合、国基準のとおり
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	夫婦の合計所得が500万円以上の場合、各費用に係る合計が15万円 夫婦の合計所得が500万円未満の場合、国基準のとおり

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込 4 世帯

上記のうち ともに29歳以下 2 世帯

その他 2 世帯

②継続補助世帯見込 0 世帯

（継続補助規定の有無） 無

【世帯数積算根拠】

・申込見込については、令和5年度の当事業における実績を引用

（参考）

【令和6年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	3	世帯
～12月(実績)	2	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞

（29歳以下）	2	世帯	×	600,000	円	=	1,200,000 円
（その他）	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000 円
				（継続補助）			0 円
				合計			1,800,000 円

＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞

3. 広報の実施予定

市公式LINEでの周知、自治体広報誌・HPへの記載、戸籍担当窓口で婚姻届提出時にチラシ配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標
※全事業共通

KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
結婚、出産、子育て支援に関する市民満足度の点数	点	3.2以上（R10年度）	---
結婚新生活支援事業対象世帯数	件	2（R7年度）	8（R5年度）

参考指標
※全事業共通

項目	単位	直近の実績値(時点)
合計特殊出生率		1.34（R4）
婚姻件数	件	21（R5）
婚姻率		－

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

番号	KPI項目 項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	（アウトプット）			
①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	75（R7年度）	100（R5年度実績）
	（アウトカム）			
①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100（R7年度）	67（R5年度実績）
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100（R7年度）	100（R5年度実績）